

H28中国地方整備局事業評価監視委員会 再評価審議の進め方について

<審議区分の設定（審議の効率化及び重点化）>

- 社会経済情勢や前回評価時からの費用便益分析に関する要因等に変化がある事業について、十分な審議時間を確保し、審議の充実を図る。 ⇒ 『重点審議』
- 重点審議を行うため、上記の変化が見られない事業については、審議の効率化を図る。 ⇒ 『要点審議』

<審議の重点化・効率化の背景・目的>

- ・平成22年度より、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価実施サイクルを5年から3年に短縮。
- ・実施サイクルが短くなったことで、情勢変化の少ない事業案件が多くなっている。

⇒事業評価手続きを形式的なものせず、効率的に行うため、メリハリのある取組として、重点的な審議を行うとともに、効率的な審議を行い、適切な事業評価となるよう努める。

<重点化・効率化と委員会審議の流れ>

- 費用対効果（B/C）分析実施の必要性を、右図確認フローにより判定。
- B/C分析の実施の有無（要因変化の有無）により、「重点審議」と「要点審議」に区分。
- 『事業評価監視委員会』で審議
※重点審議、要点審議により、説明及び審議に濃淡をつける。

